

2009年3月10日

経済産業大臣
二階 俊博 様

有限責任中間法人日本風力発電協会の



風力発電事業者懇話会の



日本における風力発電導入拡大に向けて(要望)

謹啓 早春の候、益々ご清祥の段お慶び申し上げます。

平素は我が国における風力発電の導入促進に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地球温暖化問題の早期解決が急務であるとの認識の下に、昨年7月に我が国において開催された洞爺湖 G8 サミットに引き続き、本年12月にコペンハーゲンで開催される COP15 においては、環境技術先進国である我が国の卓越したリーダーシップが大いに期待されるところであります。

地球温暖化防止対策として有効とされる再生可能エネルギーの中で、風力発電は、①CO2 排出量の原単位が少ないこと、②賦存量・利用可能量も多く大規模発電が建設可能なこと、③相対的に価格競争力があること、などにより世界において注目を浴び、その普及(2008年末1億2千万 kW 達成)が最も進んでおります。

しかしながら、我が国における風力発電は、2007年度末において167万 kW しか達成されず、2008年度末においても186万 kWと推定されております。従って、政府の2010年度導入目標である300万 kWの達成は厳しいと言わざるを得ず、新たな施策が求められるところであります。

かかる状況下、低炭素社会の実現に向けて風力発電導入拡大の為に5点の要望事項を以下に申し述べさせて戴きますので、環境に配慮したエネルギー問題に積極的に取り組まれています大臣の特段のご配慮並びにご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

微力ではありますが、政府導入目標(2010年度)の達成の為、風力発電に係る主要団体としても最大限の努力を致す所存であります。

謹白

要望事項:

1. **風力発電の位置付けの明確化及び中・長期導入目標の早期策定**
 - ① 風力発電を地球温暖化防止、エネルギー安定供給、及び新規産業・雇用の創出に必須の「重要電源」として明確な位置づけ
 - ② 風力発電の導入に積極的な欧米諸国の長期導入目標を意識した我が国独自の意欲的な中・長期導入目標(2020年、2030年、2050年)の早期策定

2. **風力発電の中・長期導入目標実現に向けた抜本的な系統連系対策の実施**
 - ① 風力発電の系統連系可能量を増大する為、送電線の新增設などによる系統強化策の実施
 - ② 調整電源、会社間連系線及び蓄電池システムなどの電力貯蔵設備の新增設などによる系統安定化策の実施
 - ③ 上記①及び②の実現に関連し、電力会社などへの支援や系統強化費用・系統安定化費用の一般電力消費者負担などの制度化

3. **風力発電による発電電力の適正価格による長期間の買い取り**
 - ① 中・長期導入目標値と整合した RPS 義務量の設定
 - ② 風力発電による発電電力の適正価格の制定
 - ③ 風力発電による発電電力の買い取り期間の延長

4. **風力発電の導入促進に向けた規制・制度の緩和と創設**
 - ① 自然公園内への風力発電導入促進
 - ② 農地及び林地への風力発電導入促進及び申請の簡素化
 - ③ 建築基準法における風力発電に対する超高層建築物並の要求基準の緩和及び電気事業法による規制との統合
 - ④ 国際規格に基づく設計及び第三者機関による認証制度の有効活用

5. **風力発電の中・長期導入目標実現に向けた調査・研究開発の実施**
 - ① 送電線、調整電源及び電力貯蔵設備の新增設計画の策定と実施
 - ② 気象予測を取り入れた広域電力系統運用システムの確立と実施
 - ③ 着床式及び浮体式洋上風力の研究開発・実証と導入促進

以上

(別 紙)

補足説明

1. 風力発電の位置付けの明確化及び中・長期導入目標の早期策定:

現在日本には風力発電やその他の新エネルギーの導入について、2014年におけるRPS義務量が設定されていますが、2050年に二酸化炭素を50%削減するというドイツ・ハイリゲンダムG8宣言を達成する為の長期目標が定められておりません。まずは風力発電を含む再生可能エネルギー・新エネルギーが国全体のエネルギー・ポートフォリオに占める重要電源として明確に位置付けると共に、意欲的な長期導入目標を設定することを強く要望致します。

EU諸国では2020年迄に再生可能エネルギーの比率を20%まで増やすことを義務化することで合意しており、日本においても、同様の導入目標値(2020年時点で新エネルギーによる発電電力量を5%まで向上、等)を設定することは、世界の趨勢にも合致していると思料致します。

日本風力発電協会及び風力発電事業者懇話会では、国内の陸上・洋上を含めた風力発電の賦存量に基づく利用可能量を約8,100万kWと試算しており、これに地域特性を考慮した上で適地に風力発電を導入した場合、以下の数値が導入可能であると試算しております。

<ビジョン>

年度	陸上風力	洋上風力	総計
2020	1,000万kW	200万kW	1,200万kW
2030	1,500万kW	1,200万kW	2,800万kW
2050	1,500万kW	3,500万kW	5,000万kW

<オルタナティブ>

年度	陸上風力	洋上風力	総計
2020	1,000万kW	100万kW	1,100万kW
2030	1,300万kW	700万kW	2,100万kW
2050	1,300万kW	1,200万kW	2,500万kW

ビジョンのケースで、2050年の目標値である5,000万kWを導入した場合でも、現在の需要電力量比約10%の供給量であり、一部の風力発電先進国が既に達成している供給比率にとどまります。また、中国をはじめとする新興国が掲げている風力発電の導入目標値と比較してみましても、決して高い目標値とは言えません。

2. 風力発電の中・長期導入目標実現に向けた抜本的な系統連系対策の実施:

中・長期導入目標の実現には優先接続を含む抜本的な系統連系対策による風力発電の系統連系可能量増大を図ることが必須と思料致します。風況条件が良く風力発電に適している地域は、往々にして電力系統が弱いので送電線の新增設などによる送電容量の増強が必要と思料致します。

また、調整電源、会社間連系線及び蓄電池システムなどの電力貯蔵設備の新增設などによる系統安定化策の実施を含めて、系統連系対策の為に発生する費用については、電力会社または風力発電事業者にとって過大な負担となることから電力会社などへの支援、一般電力消費者への転嫁などの弾力的な制度見直しが必要と思料致します。

周波数変動による電力品質維持が困難となる可能性を理由に風力発電の系統連系量が制限されていることが、風力発電導入の大きな制約要因の一つとなっていることから、中・長期導入目標実現に向けた抜本的な系統強化策の実施を強く要望致します。

3. 風力発電による発電電力の適正価格による長期間の買い取り:

最近の世界的な風力発電導入量の急成長により、風力発電機価格の上昇に加えて改正建築基準法の施行などにより建設コストが上昇し、国内における風力発電事業者は深刻な事業採算性低下に直面しております。この為電力会社による買い取り価格の改善を含めた制度の策定が望まれております。

RPS 法においては、義務者へのインセンティブを考慮すると共に、中・長期導入目標値と整合した義務量と最低価格の設定が必要と思料致します。

電気価値に関しては、現在の「火力発電所の焚き減らし単価」という位置付けではなく、国としての温暖化防止対策への対価と電力会社のいう正当な評価を政府主導で実施することを強く要望致します。また、風力発電による発電電力の買い取り期間については現状、電力会社によって 15～17 年間でされておりますが、風車の設計耐用年数でもある 20 年間に延長することの制度化を強く要望致します。

因みに、風力発電導入量の先端を走る欧州諸国は、優遇価格での長期買い取り制度、系統への優先接続、グリーン証書制度による付加価値の認定など再生可能エネルギーの導入促進に向けた施策を官民共同で推進しております。

4. 風力発電の導入促進に向けた規制・制度の緩和と創設:

現在の日本においては、公園法による工作物新築・農地法による農地転用・森林法による保安林解除などの規制より、風力発電設備建設の為の土地確保が困難な状況にあります。また、改正建築基準法の施行によりコストの増大と工事開始時期の遅延に直面しております。特に風力発電の場合は他の工作物と異なり、国際標準化機関である IEC の規格に基づいて設計され、第三者機関による認証を得ており、従来同様に特例措置による法律の対象外とすると共に、電気事業法による規制との統合を図るべきと思料致します。

今後日本が欧米諸国や中国・インドといったアジアにおける風力発電推進国に比肩する為には、限られた風力発電適地を最大限に有効活用し、短期間で建設する必要があり、この点で弾力的な規制緩和と統合につき官民を挙げて早急に検討を実施することを強く要望致します。

5. 風力発電の中・長期導入目標実現に向けた調査・研究開発の実施:

送電線、調整電源及び電力貯蔵設備の新增設や気象予測を取り入れた広域電力系統運用システムの確立には、10年単位での期間を要することから、中・長期導入目標にそって、適正なスケジュールで新增設計画の策定とシステムの確立を行い、各マイルストーンの約10年前には、その建設・運用を実施する必要があると思料致します。

風力発電の導入に際しては欧米での研究開発結果や商業的な運用の実例を活用することができるものの、日本特有の自然環境及び電力系統運用などの社会的環境を考慮することが不可欠であります。純国産のエネルギー源を活用する技術として日本独自の技術開発を推進し、IEC の規格へ反映させる事も重要と思料致します。

また、海洋国家である日本のエネルギー資源及び技術力を有効活用する手段として洋上風力発電の導入が欠かせません。台風の影響を受ける日本特有の自然環境や水深条件に配慮した着床式洋上風車や、海外でも商用化されていない浮体式洋上風力の開発・実証を促進する事により、太陽光発電や高性能蓄電池などと共に、世界のトップランナーとなることも期待できる事から、官民を挙げて早急に調査・研究開発を実施することを強く要望致します。

以上